

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	契約検査課
委 託 業 務 名	入札参加申請受付・審査業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町
概 要	入札参加申請の受付業務及び審査業務
契 約 期 間	令和6年10月15日 から 令和7年2月28日まで
契 約 年 月 日	令和6年10月15日
契 約 単 価	1件あたり1,750円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕大津市末広町2-1 〔名称〕滋賀県行政書士会 会長 奥野 慎太郎
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	<p>当業務については、行政書類の審査という特殊性に鑑み、関係する各種法律に精通し、専門的知識や経験を有することが必要であり、それらの知識や経験に基づき限られた期間内に正確かつ適正に書類の審査を行うことが求められる。</p> <p>当業務の審査内容である業者の登録情報については次年度当初より各所属が利用することから本市の入札・契約等に多大な影響を及ぼすため、誤った登録申請書類を受理することは一切認められない。そのため、申請書等の様々なケースの不備に対して、法知識を始めとする専門的知識や経験に基づき申請者に正確に説明し理解を得たうえで書類の補正を促し、不備なく申請書類の審査を完了する必要がある。</p> <p>また、当業務の後には職員による業者情報本登録が控えており、年度末までに業者情報を登録する必要があることから、契約期間終了時点において審査の未完了は許されず、期限内に全て完了する必要がある。</p> <p>上記の理由に基づき、当業務の委託先については専門的知識と経験に基づく事務処理の正確性及び期限内に確実に完了しうる信頼性の担保が必要であることから、限られた期間の中で正確な処理を行う人材の確実な確保を目的とし、行政書士資格所持者で構成され、行政書士法の規定に基づき行政関連書類の作成・取扱いを業としている同会と随意契約により契約の締結を行うものである。</p> <p>なお、同会は、滋賀県の実施する建設業に係る経営事項審査事務についても受託しており、当該委託についても、建設業法を始めとする法律的知識に基づき、一定期間内に正確な審査及び不備の補正が必要であるこ</p>

様式第 2 号 ( 第 2 条関係 )

	とから書類審査の正確性を担保するため滋賀県より随意契約により委託されている。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項  (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

- ( 注意 )
- 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
  - 2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。